

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 21 年 5 月 1 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 発表項目なし

（議長）私と副議長については、今任期最後の記者会見ということになります。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

メキシコで流行しておりますいわゆる新型インフルエンザについてですけれども、昨夜から今朝にかけて日本でも、カナダのブリティッシュコロンビアですか、そこに修学旅行に行っていた高校生が、新型インフルエンザの疑いがあるということでございまして、いよいよ日本にも入ってきたのかなという思いはするわけですが、この検査結果が 1 日余りかかるということでございまして、冷静にそれを注視をしていきたいと思っております。三重県においても知事を本部長とする対策本部が設置をされているところでございまして、昨年 12 月に制定されました「三重県新型インフルエンザ対策行動計画」がありますので、その計画に基づき的確な対応がなされるよう注視をしてみたいと思っております。国内へ入ってくるのを阻止、もちろん県内も阻止といいますか、それに向けて万全の体制で取り組んでいかれるよう求めておきたいと思っております。

テレビでしかわからないのですけれども、国と今度は横浜市といいますか、この高校生の問題では若干意思の疎通が欠けているとか、情報の共有がなかなかできていないということも、テレビを通してですけれども、垣間見させていただいたところでございまして、私としては国、県において正確な情報を提供していただいて、それに基づいて県民の皆様が本当に冷静にこのことを受け止めて対応されることが必要であると思っております。

議会といたしましては、情報収集に努めるとともに、情報の共有化が冷静に判断したり冷静に行動したりするために必要不可欠な条件だと思っておりますので、非常時の連絡体制等について遺漏のないよう、連絡体制の再構築について指示をいたしたところでございまして。

この連休明けの 5 月 8 日に、防災農水商工常任委員会と、健康福祉の常任委員会の合同の審査会を開催いたしまして、現在までの県としての対応状況等々を確認を行うよう、2 つの委員会の委員長に指示を出させていただいたところでございまして。

また、県内に感染者が発生するというふうなこと、そういう深刻な事態になった場合は、それ相応の対応を議会としても取っていきたいと考えております。

なお、知事から、新型インフルエンザにかかる、このためだけの補正予算を提案する本会議を開いていただきたいという申し出があったと、午後知事の記者会見でもこのことは述べられると思いますが、私といたしましては、できるだけ早く、いわゆるタミフルとか防災器具とかというふうなものを、まだ精査していないようですけれども数億円程度というふうなことになるのではないかと考えておりますけれども、できるだけ早くしたいと考えておりますので、知事の要請もごさいますので、5月8日に本会議を開いてそのことについて、提案を受けたいと思っておりますのでございます。

次にこれは前にも申し上げたところでございますけれども、全国自治体改革のシンポジウムを4月10日に開かせていただきました。467名、全国72の自治体からのご参加をいただきました。いろいろな議論を通じて、シンポジウムを成功に終わらせることができました。これを契機として、全国各地に議会改革の火が燃え盛るように、私どもも交流・連携を深めながら、地方分権や地方自治が実現されることを期待をいたしておきたいと思っております。

次に、これはもう昨日、今日マスコミの方に載せていただいたところでございますけれども、財政の健全化に向けた提言を知事にさせていただいたところでございます。この提言は、財政問題調査会の一次答申の提案について調査検討を行うために設置した「財政問題に関する政策討論会議」において、学識経験者などから意見を聴き取ったうえで、慎重に審議を重ね、取りまとめたものでございまして、1兆円を超える公債費残高がある中で、それをどうしていくかということで、もう少し先見性を持って、私どももそうですけれども知事の方もしていただきたいという思いも込めまして、提言をさせていただきましたので、的確に迅速にこのことに対応されるよう、提言をさせていただいたところでございます。文書によって、回答をいただきたいと思っておりますのでございます。

また、現下の雇用あるいは経済対策についてですけれども、議会としてもさまざまな取り組みを行っているところでございますけれども、5月1日、今日発表されましたこの3月の全国の有効求人倍率は0.52倍でございまして、前月の2月は0.59倍でございましたので、0.07ポイントのマイナスでございました。三重県は、有効求人倍率は3月が0.44倍でございまして、前月の0.55倍からさらに0.11ポイントのマイナスになりました。これは有効求人倍率が記録されて以来、有史以来の低い数値でございまして、全国で前月は22位でございましたが、3月は全国で32位ということになっております。鈴鹿が一番落ち込みがひどくて、0.28倍というところでございま

す。一番高いのが尾鷲が0.70でございまして、最低が今申し上げた鈴鹿の0.28、その次が伊賀の0.30倍でございます。また、ハローワークが全国の聞き取り調査を行っておりまして把握しました非正規労働者の雇い止め数は、昨年10月から6月まで県内で8,271名になる見込みであって、前回よりも312人増加をしている深刻な状況が引き続いているということでございます。県といたしましてもさまざまな対応をしているわけではございますが、私どもとしても未だにこのような雇用や経済情勢が好転する見込みや兆しは見られないというところでございます。国の追加経済対策などを注視しながら、補正予算の必要があれば県議会としても迅速に対応し、今後も必要な対策を切れ目なく講じていくよう、知事の方にも求めてまいりたいと思っているところでございます。

私からは以上でございます。何かありましたら、お願いをいたします。

2 質疑応答

(質問) 新型インフルエンザで、国ないし県と市町村というか地方自治体の間で連携がちょっと悪いのではないかとということをおっしゃいましたけれども、あれはテレビにおける国と今日の横浜市との関係とかそういうことをおっしゃっているのでしょうか。

(議長) そうです。全体的にどうのこうのというわけではなくて、テレビで舛添厚生労働大臣が横浜と連絡が取れないというふうなことをおっしゃっていたのを見たものですから、誠に遺憾に思うということで、このようなことで国と県の連絡が取れないということは、誠に遺憾なことだと言わざるを得ないと思います。どのような理由でそのようなことになっているのか、私どももちゃんと説明をしていただきたいなというふうに思っています。最も連携を強めていかなければならない問題だというふうに思っておりますので。

(質問) 県内事情で議長のところに、お耳に何かそういうふうな県とちょっと連携が悪いみたいな話というのは、お耳には入っていないですか。

(議長) それは私はテレビで見ただけでございまして、横浜の高校生の問題についてはまだ何ら発表がされていない状況でございまして、ヤフーですか、そこで私も見たような状況でございまして、このようなものをちょっと見たのですけれども、疑いが濃厚という、その連携についても何も書いていないという状況でございまして、この辺は万が一三重県にそのような状況があつて、そのような状況であれば極めて由々しきことになると思いますので、敢えて申し

上げたところでございます。

(質問) 漏れ聞くところによると、県内市町で、要はタミフルとマスク等が特に東紀州とかある意味過疎地が多いところでは、わりと数が入りにくいと、そういう形の中で、県はそのことに関しては算段してくれないという声もちょっと上がっているらしいのですけれども、そういうことはお耳には入っていない。

(議長) 私はわかりませんが、当初予算の中でもそのことの対応はしておりますし、15万粒くらいはあるということでございますので、それに上乗せして、8日にまたそういうたぐいのタミフルとかの予算が補正で提出されてくるだろうと思っておりますので、そこでまたきちんとした議論をしていきたいと思っております。

(質問) 15万というのはタミフルの備蓄量。

(議長) そうです。

(副議長) 各自治体で5、6万。国からの手当てでその倍くらい。

(質問) 県内で発生した場合、議会としてもそれ相応の対応をするというふうにおっしゃいましたけれども、それ相応というのは。

(議長) 今は私は、防災と健康福祉両常任委員長に合同審査会を開いて、県の対応をきちんと把握をして、冷静に県民が対応できるためには、情報の共有は不可欠でございますので、そのような状況を議会の中にも作っていききたいというふうな形をお願いしたのですけれども、県内でそのようなことが発生すると、両委員会だけというわけにはまいりませんので、議会を挙げてこの対応について、県の対応を見守りながら、また必要な提言もさせていただきたいということで、まず第一段階は全協でも開いて対応について議論を早急に迅速にしていかなければならないと思っております。

(質問) 日程的な確認ですけれども、5月8日に合同、連合審査会、それを開かれるということと、本会議も8日になるとおっしゃったと思うのですが、順番としては8日に本会議を開いて補正予算の上程を受けたうえで、連合審査会という形なのですか。

(議長)いいえ。先に連合審査会を開いて、その後本会議。予算の問題ですから、本会議についてはですね、その後本会議という形になるのではないかと思います。

(質問) 予決は開かないのですか。

(議長) 必要があれば予決の常任委員会を開いて詳細に審査するかどうかということも考えなければなりませんけれども、まだ内容がきちんと固まっていない段階でございますので、その内容を見ながらどのような形で議会として審議をしていくのか、議論をしていくのかということを考えていると思っています。また、この連休中にどのような状況が起こるかもわかりませんので、その状況も注視しながら、議会としてどのような形で対応するのがいいのかということも、考えてまいりたいと思っています。

(質問) これを開くための関連の議会運営委員会をいつ開くのですか。

(議長) 議会運営委員会は8日ですね。

(質問) 8日の当日ですか。

(議長) 8日ですね。

(質問) まだ補正額等も聞いていらっしゃらない。

(議長) このですか。まだ精査をされていませんけれども、数億程度だと思えます。になるのではないかと予想しています。

(質問) おそらくそのタミフルの備蓄を増やすような感じだと思うのですけれども。

(議長) そうですね。器具とかマスクとかというところではないでしょうか。

(質問) 即日可決、成立を目指すという形になるのでしょうか。

(議長) 中身に問題がなければこれは急ぐ問題でございますので、県民の皆さんに安心安全を速やかに提供していきたいと思っていますところでは。

(質問) 有効求人倍率の関係なのですからけれども、議長の地元の熊野と尾鷲だとだいぶ同じ東紀州でも違うと思うのですけれども、ここら辺の事情というのはどのように捉えられていますか。

(議長) 尾鷲はだいたい外へ出て行って仕事を、尾鷲の人は尾鷲の地場産業の中で正規社員として働いている方というのは、かなり多いのだろうと思うのです。だから景気の動向とかあまり大きく左右されない地域なのではないかと思っています。しいて言うならば、今、命の道とか高速道路がちょうど紀北の辺りにかかっている状況の時でございますので、そういうことも若干影響があるのかなというふうに思っております。ただ、熊野の方は新宮の商業圏でございますので、新宮で非正規で雇用されている方もかなりいらっしゃいますので、そのようなことも影響しているのかなと思っています。要するに雇用形態というか、そういうのが違うのではないかと、熊野と尾鷲では。しかし、尾鷲がこういう求人倍率が高いのは、そのことで何らかの大きな努力をしてこのように高くなったというふうな認識は私はしていません。自然にそうなったと、雇用形態で、そういうことではないかなと思っています。ただ、熊野も尾鷲も言えることは、若い人が全部出て行って外で就職をしているわけですから、そういう方が多いわけで、地元へ残っているのはその地場の企業で働いていらっしゃる方。ですからあまり景気の動向に大きく左右される雇用形態ではないかなと思っています。

(質問) もう最後の会見になりますけれども、一年を振り返ってみて感想というか、こういうことがやれて良かったとか。

(議長) あっという間に過ぎていったというのが正直な感想です。それから私としては岩田副議長という最高のパートナーと一緒にさせていただいて、さまざまな活動をさせていただきました。感謝をしているところでございます。議会基本条例というのはこの一年本当に大きな意味を持っているなというのをつくづく感じさせていただきました。そこにうたわれているいろいろな機関については、附属機関も含めて、すべて今回は設置したり議論をしたりしたというふうに思っておりますので、いつも申し上げますけれども、今後は検証したり、附属機関をどう有効に使っていくかというふうなことを、量の今までの改革から質的な改革へ移行していくことじゃないかと思っています。都道府県議会で議会基本条例を全国で初めて作った県として、量から質への改革を私どもは先導していきたいというふうに思っておりますので、新しい体制の中でもそのよ

うなことを引き続きお願いをいたしたいと思っています。三重県議会の改革には非常に関心も高く、昨年は50の団体が視察にも来ていただいているところでございますので、今後も全国自治体と交流・連携を深めてまいりたいなということをもまず思いました。それからさまざまな議会の改革の取り組みをやってまいりましたけれども、知事への提言だけで5本ぐらい提言、申し入れとかをさせていただきまして、いわゆる独自の政策提言や政策立案についてもこの一年、一定の前進があったのではないかと考えておるところでございます。また、半世紀ぶりぐらいで公聴会も開かせていただきましたし、それから政策決定と監視の問題については、「美し国おこし・三重」に係る事業費を削減して、20年度の一般会計補正予算を何年ぶりかで修正可決したというの大きな出来事ではなかったかと思っています。また、政務調査費を一割減額をさせていただいたというふうなこともやらせていただきましたし、議長任期の見直しもさせていただいたところでございますので、私どもとしては、微力なことは最初から承知のうえですけれども、精一杯議会改革についてはやらせていただきました。今後残された課題は、やはり議員間議論、議員間討議をいかに充実していくかという辺りが私は一番これからの課題かなというふうなことを思わせていただきました。何と言っても議会事務局のスタッフのサポートと言いますか、そういうのが無かったらできなかったなというのを実感させていただいたところでございます。以上でございます。副議長の方からも何かございましたら、どうぞ一年を振り返ってみて。

(副議長) 私は、もちろん萩野議長を支える補佐という役目で一年間過ごさせていただきましたが、本当に申されるとおり忙しい毎日ではありましたが、その中にも緊張と充実感のある日々を送らせていただいたなというふうに思っております。そんな中、改めて議長の見識の深さには尊敬を申し上げるとともに、新しく、人間的な魅力の中での的確な判断力と決断を事ある毎になされているなということで感銘を受けているようなところがございます。

(質問) 次の議長から任期が二年になるわけですが、今までは一年ということではちょっと短いという話からそういうふうになっていったと思うのですけれども、議長として一年間やってみて、自分でその一年間でやり残したこととか、あと二年間じっくりやれるということで、次の議長に託したいことという具体的な例えばどのようなことがあるのでしょうか。

(議長) やはり私は、二年がいいと自分が一年させていただいて思いました。一年というとなんか学校で言うと詰め込み教育のような感じで、次から次へ課題

を解決したり、提案したりしていくことに追われてまいりまして、そのことによってやはり議員間議論がなかなかできなかつたというふうなことも感じているわけございまして、任期を二年にして、腰を落ち着けて知事としっかりと議論もしながら、執行部と、議員間でしっかりとしたコンセンサスを得るための議論をする時間もしっかりと取りながらやっていくのがいいのではないかなと思っておりますので、二年任期は間違いではないと思っております。

(質問) 議員間討議の充実というのは、議長個人のお考えでもいいのですけれども、どんなことが考えられますか。

(議長) まず、常任委員会を充実させていかなければならないと思っておりますので、これはやっぱり最前線だと思っております。ですから常任委員会の議論をしっかりとやっていくことと、それから常任委員会ではすべての会派がその常任委員会に少数会派もありますので入っていないということもございまして、政策討論会議とか、少数会派も入ったそういう機関を使ってすべての会派が参加した議論ができる、そういう場を意識して作ってきたつもりではありますけれども、そういう場ももっともっと活用し、もっと多く作って議員間議論を充実させていくべきではないかなというふうなことを思いました。

(質問) 常任委員会というのは、今も前より増やしましたけれども、もっと今だったら一つの委員会で二日間やっていますよね。もっと増やすとかそういうことをお考えですか。

(議長) そういう意味ではなく、私は二日間に増やしたことは正解であったと思っておりますけれども。あと執行部との質疑があって、議員間討議の時間というのをとっていますけれども、本当にそれが本当の議員間議論にしていかなければならないと思うのですよね。形式的な議論を今そうしているわけではないのですけれども、もっと深まりのある議論をしていく、そこがやはりこれからの議会改革の生命線なのかなというふうなことを思っております。

(質問) 確認ですけれども、今回の役選の選出方法は、選考委員会じゃなくて代表者会議でやっていくということによろしいですね。

(議長) はい、これは前回の代表者会議で確認をいただいておりますので、公開のうえ、代表者会議でやっていくということになります。そのときには、自民みらいが合同の新しい会派ができましたので、その会派から代表者3名、新

政みえから3名、少数会派からというふうな形でですね、そこで県民の前にオープンにしたうえで、議論をしていきたいと思っています。これは確認済です、代表者会議で。

(質問) 重複するかもわかりませんが、後で事務局でよろしいのですが、代表者の確か自民が新メンバーをこの前出しましたよね。そのメンバー表をいただけますか、クラブの方へ。

(議長) はい。出させていただきます。

(質問) それと、一応、第一会派新政みえ、第二会派自民みらいというそれで一応、正副を区分けするという方向は決まっているのですか。それともそれはまだこれから。

(議長) 全くそのことについては考えておりません。建前的には立候補制でございますので、5人以上の推薦人があれば立候補できると思うのですが、そこに委ねておきたいと思えますし、私どもの方で、代表者会議の中で、第一会派から議長、第二会派から副議長などというたがをはめるつもりは全くございません。

(質問) でも推薦がなくても結局、立候補できるのですか。

(議長) そうですね、それはもう本会議場で投票すればいいだけなので。いわゆる所信表明演説に参加できないということですから。

(質問) あと、前回会見で確認させていただいた、その正副議長は辞職を、辞表をお出しになるというのは、これはもう間違いなし。

(議長) はい、それはそうですね。

(質問) それでいいのですか。

(議長) 辞表は出させていただきます。

(質問) そうなのですか。いや、出さなくてもいいのですよ。

(議長) 出した後はどうか知りませんが、出します。後で誤解を生むのなら、出しますというので、それで終わっておけばいいので。

(質問) どなたがおやりになるにしろ、新しい議長ないし副議長、それぞれ何か次はこういう形にしてほしいと求められることはありますか。

(議長) 私は、新しい議長なり正副議長でどうするかということは考えていただくことで、私がとやかく言うことはないと思いますけれども、ただ三重県議会は分権を先導する議会でございますので、議会改革の灯だけはですね、ずっと灯し続けていっていただきたいし、それがやはり県民の皆さんのためになるということは、この1年で確信をいたしましたので、そのようなことは、どなたがなっても望んでおきたいとは思っていますが、本来、新しい議長さんが判断すべきことだと思えます。

(質問) ちょっと戻ります。先ほど自民みらいの話がちょっと出たので、改めて、その自民系会派が統一会派になったことに関して、議長の思いなり感想をお聞かせいただければ。

(議長) それはそれぞれの会派がお考えになることで、私はその評価をすべき立場ではないと思いますけれども、私は志を同じくする者が、同じ会派になって力強く改革を進めていったりして、政策議論をしたりしていただくためには、いいことではなかったかなと思っています。

(質問) 新政みえと自民みらいと数が拮抗したことによって、いわゆる少数会派が、議長選でもキャスティングボードを握るような形、例えば共産党とかが握るような形となっておりますが、今こういう拮抗した状況になったということについて、どのようにお感じになっておりますか。

(議長) 少数会派と言いますか、少数意見の尊重って言うのは、どのような大きな会派ができようとも、基本的に民主主義の根幹に関わる問題だろうと思っておりますので、そのことによって、少数会派が阻害されるというふうなことは、あってはならないと思っています。

(質問) 状況によっては、新政みえが自民みらいに逆転というか、何ていうか共産党とかが乗れば逆転されかねない状況ですけれども、そのことについては。

(議長) そのようなことがあれば、それはそれでお互いに合意をされたり、目的が一致することでやられるということですから、そのことを私がだめとか良いとか言う気持ちはございません。言うてはいけないと思っております。

(質問) 広い意味で関連ですけれども、新議長ないし新副議長等でお決めになることですが、今のところ全体予定として、次の県議選改選をにらんでの選挙区調査特別委員会みたいなものは、この5月中に立ち上がるのですか。

(議長) それは新しい議長に委ねたいと思っておりますので、私と岩田副議長のところで、そのことを新たに提起したり、特別委員会を作ったりするもう時間的いとまもございませんし、そのような気持ちは私どもは今持っておりませんので、新しい正副議長に委ねたいと思っております。

(質問) 申し送り事項の中に、それは入らないですか。

(議長) 新しい議長で判断していただけたらと思っております。

(質問) 仮の話には答えられないという話になるかもしれませんが、だとすれば新しい議長が、その今の形の選挙区割りや定数で、全体こういう形でいまいしょうという方向でもしまとめられたら、それはそれで可ということですよ。

(議長) それはその議長がそのように決められるのか、あるいはしかるべき機関を使って議論して決めるのかという決め方によるのではないかというふうに思っておりますので、やはりこれは全議員に関わることですから、決めるということになると、全議員の意思を確認しながら進めるのが当然のことだと思っておりますので、新しい議長がこうするという定数そのものをこうすることにはならないのではないかと、一定の方向を出しながら、議員みんなで議論をしていくべき課題ではないかと思っております。ですから、あと2年ですから改選まで、今年1年ではやはり確定をしておかなければならない課題だということには認識をいたしております。

(質問) 過去のその選挙区調査の報告でその附帯意見的な、附帯意見とは言わないですけれども、附帯意見的なものでその定数とかあるいはその区割りの部分について、51が48とか45、46という話も出てましたが、その辺のことが過去報告されて、ずっと51のまま維持してきているのですけれども、そこを維持することについて県民への説明というのは、どういうふうに議長はお

考えですか。

(議長) 定数というのは何と言いますか、定数でももちろんそうなのですが、どのような仕事なり、どのような県民の生活向上に役立てて、役立っているのかという仕事の中身も含めて判断をしていくべき問題だろうというふうに思っておりますので、単純な形での割り切り方は、なかなかできませんので、そういう意味で全議員が、情報を共有しながら議論をしていき、決めていく問題だというふうに思っています。

(以 上) 11:06 終了